

## ティーチングアシスタントの試行について

理学部教務委員会

委員長 益 田 隆 司

理学部では平成2年度冬学期ティーチングアシスタントを試行いたしました。ティーチングアシスタントの実施にいたるまでの経緯、実施の状況などをご報告いたします。現在、試行の結果をまとめるべく、アンケートを実施し、その結果を集計中ですが、まだ集計が完了しておりませんので、それについては別途ご報告することにしたいと思っております。

ティーチングアシスタントの制度は、米国ではかなり以前から広くとり入れられておりますが、わが国ではこれまで組織の仕組みのちがいがほとんどとり入れられておりません。理学部での実施に先立って、国内の状況を把握するために若干の調査をいたしました結果、いくつかの国立大学、私立大学で行われてはおりますが、いずれも本格的な予算措置に基づいたものではなく、また、内容も大学入学後まもない学生を対象とした一般教育の演習、実験、実習の補助というものが多いうです。

今回の試行も、国からティーチングアシスタントの予算がついたものではなく、教育研究特別経費によるものです。これは、大学における教育研究の一層の充実発展を図るために、総長の判断により、適切なプロジェクトに対して必要な経費を適宜執行できるように配分されている経費です。特に、有馬総長が、博士課程の学生が経済的に自立できるような環境づくりをすることが、大学院重点化へ向けても重要であるとお考えをお持ちで、とりあえずは、教育研究特別経費によりティーチングアシスタントの試行を行ってみるのがよいというご意向を示され、500万円の予算を確保してくださいました。また、理学部においても、

理学院構想のなかで、ティーチングアシスタント相当のものを実現することを要望していたところから、試行を理学部でやってみようということになったわけです。そして、教務委員会が実現へ向けての担当となることをおおせつかりました。今回の試行は当面は2年間ということですが、試行の結果をみて本格的にはじめるのがよいと判断されれば、そのための予算措置を強く要求していくことになると思います。このような背景から、今回の試行は重要な意味を持っているわけです。

今回の試行の特徴は、一言でいえば、博士課程の学生が学部の専門科目の教育を担当するということです。これはいくつかの意味を含んでおります。博士課程の学生は、次の世代を担う教育研究者の有力な候補であり、それらの学生に経済的な支援を与えることによって、研究条件を改善する効果が期待されます。また、自分の研究分野に近いところで後輩の学部学生を指導することは、自分自身の学問的基礎を見直し、深め、広めることについても大きな効果があるものと考えられます。また、指導を受ける側の学部学生にとっても、まさに第1線の研究者になることを目指している数年先輩の大学院学生に指導を受けることは、単に学部の授業の教育効果が向上するということだけではなく、自分の将来の進路を決定するにあたって大きな影響を及ぼす可能性もあるということがいえるのではないかと思います。以上のようなことは、他に比較して、大学院進学率が高い理学部では、特に強くいえるのではないのでしょうか。

ティーチングアシスタントにはこのようなよい側面だけではなく、安い労働力を確保するための手段ではないか、教官の雑用係になってしまうの

ではないか、助手との関係などであらたな問題が発生するのではないかと、などといった懸念もしばしば指摘されております。今回の試行では、このような問題点がどの程度あるかといったこともあわせて具体的に把握する必要があります。

ティーチングアシスタントは各教室から提出されたティーチングアシスタントをとり入れる科目名、そこでの仕事の内容、雇用の時間、雇用の人数などに基づいて、公募によって募集することにいたしました。予算の関係から雇用できる人数も少ないので、教務委員会では、各教室に雇用できる人数を割り当てて 選考は教室にまかせてしまうのがよいのではないかと意見もありましたが、総長、学部長は、学生のティーチングアシスタントに対する関心の強さを把握することの必要性、および、ティーチングアシスタントを希望する学生の意思を尊重することの重要性から、公募をすること また、選考は各教室で行うのではなく、教務委員会が責任を持って行うことの2点を要望されました。教務委員会で検討の結果、その線ですめることになりましたが、結果として、正しい選択であったと考えております。

また、予算の関係から、雇用できる人数が少ないこと、ティーチングアシスタント実施の効果を把握する必要があるということから考えると、理学部の多くの教室で分散して実行するのではなく、2～3のモデル教室を選んでそこで集中的に実施するのがよいのではないかと意見が総論としてはかなりありましたが、一方で、ほとんどすべての教室が是非実施したい、たとえ割当てが1名でもやってみたいというご希望であり、結果としては、集中方式ではなく分散方式ということになりました。これもまた、正しい選択であったと思えます。

以上、実現にあたっての概要を述べてまいりましたが、これ以外に申し述べておくべき点としては以下のようなものがあります。

1. 身分は時間雇用の非常勤職員とする。

この点に関しましては、予算費目の関係等

を事務当局で検討していただいて、このような扱いになりました。

2. 1人の雇用時間は、月50時間を標準として、全体の採用数は103人月とする。

全体の予算が500万円であって、1.による雇用の時給が1,000円弱ということから、採用数がままりました。ただ、1ヶ月の雇用時間を何時間を標準とするかについては、雇用できる人数との関係から教務委員会でかなり議論をいたしました。

3. 災害の補償については、国家公務員災害補償法の規定に基づく。

そして、平成2年8月27日～9月10日を申込み受け期間として、9月3日には説明会を開催いたしました。説明会には、52名の参加がありました。そして、募集期間中に63名からの応募がありました。ティーチングアシスタントとして応募する資格のある学生は、原則として、博士課程1、2年次の学生といたしました。理学系研究科全体で371名がこれに該当いたします。応募した学生はその約17%にあたるということになります。9月14日開催の教務委員会において、各教室の意向を勘案の上、49名をティーチングアシスタントとして、採用することにいたしました。したがって、1人あたりの平均の雇用時間数は50時間×103/49≒105時間で、当初に教務委員会で考えていた1人あたり月50時間、冬学期中の6ヶ月間雇用で合計300時間の約35%にあたります。すなわち、500万円の予算で16～17名を雇用する、教室によっては、雇用時間の細分化もあると考えられるので、これよりも若干人数は増えるだろうと考えておりましたが、ほとんどの教室で、1人あたりの雇用時間数を減らしても、できるだけ多くの学生にティーチングアシスタントの経験をさせたいという意向がきわめて強かったことを示しております。今回は、各教室に割り当てるティーチングアシスタントの数を応募資格のある博士課程1年次、2年次の学生数に応じて予め大まかに決めておき、各教室から提出された募集内容にある採用人数も

その数にしたがったものであったわけで、それでもこれだけの応募があったということは、潜在的にはさらに多くの希望者があったのではないかと推察されます。表に、各教室ごとの応募人数、雇用人数、割当て人・月を示しておきます。

ティーチングアシスタントを終了後、ティーチングアシスタントに採用された学生、雇用した教官、さらに授業を受けた学生に対して、アンケートを実施させていただきました。特に、前2者に対しては、ほぼ同様の項目についてかなり詳細に質問を行いました。現在、その結果を集計中です。アンケートにご協力いただき有難うございました。

この試行は、今年度も行う予定で準備を進めており、昨年の経験をふまえてより充実したものになるように、応募を考えている学生、および雇用を計画されている教官の方々のご協力を賜りたいと思います。今年度については夏学期からとり入

れたいというご希望もいくつかの教室からあり、はやい時期にその検討もいたしました。現在の予算の種類の関係から少なくとも今年度については夏学期からの試行は難しいということが事務側からの回答でした。もし来年度以降も続けるということになれば、当然、年間をとおして実施をする必要があると考えております。

最後に、今回の試行の機会を与えていただいた有馬総長をはじめとする関係者の方々に深く感謝の意を表します。また、本年3月まで学務課長でいらした豊島学務課長、理学部事務の方々、特に、教務、給与、人事の方々にはお手を煩わせました。なかでも、金子教務掛長には、実現するまでの過程において大変なご協力をいただきました。これらの方々に、教務委員会を代表いたしまして、心からお礼を申し上げます。

	応募人数	雇用人数	割当て 人・月
数 学	2	2	9
情 報 科 学	1	1	3
物 理 学	13	8	24
天 文 学	11	6	12
地球物理学	7	5	12
化 学	4	4	6
生物化学	3	3	6
動 物 学	7	7	7
植 物 学	6	6	6
人 類 学	4	4	6
地 質 学	0	0	0
鉱 物 学	4	2	6
地 理 学	1	1	6
合 計	63	49	103

1人・月＝50時間